

令和5年9月29日

長岡京市議会
議長 三木常照様

議会運営委員会
委員長 進藤裕之

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日 時 令和5年5月24日（水）～5月25日（木）
2. 視 察 先 山口県下関市 （5月24日）
福岡県宗像市 （5月25日）
3. 視 察 者 委員長 進藤裕之
副委員長 小原明大
委員 福島和人
 広垣栄治
 上村真造
 八木浩
議長 三木常照

4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）

山口県下関市議会

1. インターネットによる委員会中継及び配信について
 - ① 経過や運用ルール等について
 - ② 中継及び配信委員会の選定について
 - ③ 効果と課題について
 - ④ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ⑤ 配慮や苦慮された点について
 - ⑥ 今後の展開について
2. 議会における電子採決について
 - ① 経過や運用ルール等について
 - ② 効果と課題について
 - ③ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ④ 配慮や苦慮された点について
 - ⑤ 今後の展開について

福岡県宗像市議会

1. インターネットによる委員会中継及び配信について
 - ① 経過や運用ルール等について
 - ② 中継及び配信委員会の選定について
 - ③ 効果と課題について
 - ④ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ⑤ 配慮や苦慮された点について
 - ⑥ 今後の展開について
2. 議会における電子採決について
 - ① 経過や運用ルール等について
 - ② 効果と課題について
 - ③ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ④ 配慮や苦慮された点について
 - ⑤ 今後の展開について
3. 議会改革について
 - ① 経過と事業内容について
 - ② 効果と課題について
 - ③ 理事者、市民からの反応について
 - ④ 今後の展開について

5. 所 感

別紙のとおり

○山口県下関市議会 令和5年5月24日（水）

・視察内容

下関市議会では、平成13年12月定例会から委員会のライブ中継を開始された。当初は、一部の委員会について、庁内ネットワーク内のみのライブ中継であったが、早くから委員会のライブ中継に取り組まれている。

また、平成26年には議会の本庁舎新館移転に伴い、原則として、議会基本条例の規定どおり、本会議、議会運営委員会及び特別委員会を含むすべて委員会のライブ及び録画中継を行われた。合わせて、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるよう、平成28年からはYouTubeによるライブ中継・録画中継を行われた。しかし、令和3年には、YouTubeのコミュニティガイドラインに対する違反が発見され、一方的にアカウントが削除され、議会中継ができなくなるという事態が発生したため、急遽、別のアカウントを取得し、議会最終日まで放映された。しかし、議会終了直後に、再度2つ目のアカウントについても、同様に一方的にコミュニティガイドラインに対する違反が発見され、アカウントが削除された。

市議会として、YouTube側に不服申し立てをしようにも連絡先などを探したが見つからず、不服申し立てをすることができなかった。その結果、YouTubeでのライブ中継・録画中継を取りやめ、現在は、業者サーバーを利用したライブ中継・録画に変更された。なお、映像の編集作業については、従前から市職員で行われている。

議会における電子表決については、各党派会長会議で、新議会棟の設備等の協議をする中、議場へのボタン式投票システムの導入の話があり、その旨を執行部へ伝え、庁舎整備の基本計画にも盛り込まれた。

平成25年に各党派会長会議で、システムの概要等を説明、同年12月定例会前の議会運営委員会において、システムを導入することに伴う採決の流れ等を説明、新たな申合せ等を行われた。平成26年に新庁舎が完成し、それ以降の本会議において、電子表決システムによる表決を行っておられる。

表示方法については、当初、事務局から参議院で導入されている「賛成何人、反対何人」という人数のみが表示される画面を各党派会長会議で提案されたが、会派の会長から各議員の賛否が明らかにならなければ意味がないという指摘があったため、各議員の賛否が分かるような一覧表に近い表示としておられる。したがって、電子表決システムを用いる表決は、記名投票と同じだが、会議規則上、起立表決に代わる表決方法として位置づけで運用されている。

なお、下関市議会では、従前から申合せにより、簡易表決によることが例であるため、付託委員会において、全会一致で賛成にならなかった議案、委員長報告の内容に反対する討論の申出のあった議案など、異議のある議案等を電子表決システムによる表決の対象としておられるため、全ての議案等を電子表決システムによる処理はしておられない。

メリットについては、どの議員がどの議案に賛成、反対したのかが一目瞭然で分かることであり、下関市議会の電子表決システムによる表示は、議会

の可視化、見える化の一端として捉えることができるのではないかということであった。

デメリットについては、電子採決は起立表決と比較し、ボタンを押し、確認、集計するという一連の流れとなるため、起立表決より40秒程度の時間を要する。また押し間違い等があれば、1分程度の時間がかかる場合もあり、時間と手間がかかるという点では、起立表決のほうが、時間的にははるかに早いと考えるとのことであった。また、事務局的には、システムへの議案番号の登録作業にもひと手間かかるということであった。

・所感

下関市議会では、それまでYouTubeでのライブ中継と録画中継を行っていたが、令和3年9月にコミュニティガイド違反として、突然YouTube側からアカウント削除の連絡が入ったため使えなくなり、急遽業者サーバーを手配して、現在は中継を業者サーバーにて対応されている。

ライブの配信作業と録画配信の編集作業は、ライブ中継に係る業者システムの管理権限と録画データを業者のサーバーにアップする権限を市に付与することで、職員さんが対応されており、録画配信は翌日にできている。

電子採決については、平成26年2月に本庁舎新館へ議場が移転したことから、平成26年第1回定例会より、電子表決システムとして運用されている。

議員は各議席において、参加ボタンを押したのちに、賛成もしくは反対のボタンを押して、賛否を明らかにするが、賛成・反対のいずれのボタンも押さなかった場合は、棄権として扱われている。個人的には、棄権を議席に着席したままの状態に認めていることには、いかがなものかと感じる。

また、下関市議会では表決は申し合わせで簡易表決によることが例とされており、電子表決は全議案を対象とはしておらず、付託委員会において、全会一致で賛成にならなかった議案、委員長報告の内容に反する討論の申し出があった議案など異議がある議案等、また最終日に本会議で即決とされている人事議案等を、電子表決の対象とされている。

起立表決と比較すると、採決に時間がかかるという点と、最終日前日に議案番号のシステムへの登録など、機械操作の準備に至るまでの手間がかかることが、デメリットとの説明があった。

長岡京市議会においては、導入時には起立採決に代わるものとして、全議案に対して電子採決を導入すべきだと感じた。

・視察内容

宗像市議会では、平成22年6月定例会から委員会のライブ中継を開始された。委員会中継を行うにあたり、委員会中継の実施の可否について、特段、協議されたことはなく、本会議も中継を行っているため、自然の流れの中で、設備が整えば、委員会中継も実施するという事で委員会中継を実施したということであった。

また、令和3年には、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした議会のインターネット中継配信強化のため、議会運営システムを再構築し、今まで1つの委員会室にしかなかった放送設備を各委員会室に整備し、委員会中継が行えるようにされている。さらに、傍聴機能の充実やなるべく密を避けるという意味合いで、各部屋でも傍聴できる状況を整えられた。

これらの整備により、オンライン委員会の開催も可能となったが、宗像市の議会運営委員会、また議員全体の考え方として、オンライン委員会を実施できる環境は整っているが、やはり会議というのは、会って話すべき、顔を合わせて話すべきであり、「会議」という文字も「会って議する」と書くため、会議そのものはインターネットではなく、集合して行うという考えのもと、現在は、オンライン委員会は行っておられない。

採決表示システムについては、平成22年から表決の方法を起立採決から押しボタン方式の表決に変更され、賛成者は丸のボタン、反対者はバツのボタンを押す運用で行っておられる。議員ごとに丸バツが表示され、この表決の結果の画面も、ライブ映像で流しておられる。

一般的に会議の原則としては、可とするほうを諮る原則がある。賛成者が丸を押せば、それで賛成多数であれば決まるという状況だが、宗像市議会では、丸かバツを必ず押すという運用をされている。議会だよりも賛否が分かれた議案については、議員名も掲載されており、実質的に、記名投票による採決と同様の運営をしているという状況である。

もし、表決を棄権したいという議員からの意向があれば、前もって議長に棄権する旨を伝え、その意思表示として、討論に入る前に、速やかに本会議場を退場するという運営をしておられる。この場合、退場した議員は、この表決の際の出席議員には含めないという運営で行っておられる。

議員、理事者、市民からの反応、それから配慮、苦慮した点については、執行部側も議会側も、こうしたICT化、情報化ができるものについては、導入していくという風土や、そういった考え方が定着しておられるため、予算の問題はあるが、特にないとのことであった。

・所感

宗像市議会では、早いタイミングで議会のICT化に取り組まれており、平成14年3月から本会議、平成22年6月から委員会の配信を始められ、押しボタン式採決は平成22年3月から導入されている。

また、平成26年2月には議場以外での個人所有のタブレット・パソコンなどの使用を認め、平成27年12月からは議場においても使用を可とし、令和2年12月から全議員にタブレット端末機を導入して、本会議・委員会でのペーパーレス化への対応が行われている。

これ以外にも、前年12月議会の議会運営委員会において、翌年の議会日程を1年間分調整したり、議会による事業評価を常任委員会の所管事務調査として実施したり、一般質問資料等を大型モニターに表示可能とするなど、いろいろな取り組みをされている。

宗像市議会では、数多くの議会改革に対する取り組みを進められており、長岡京市議会においてもおおいに参考となるものであった。